

新宿区告示第622号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第134条第1項の規定に基づき、四谷サンハイツマンション敷地売却組合の資金計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第123条第1項の規定により、次のように告示する。

令和6年 9月30日

新宿区長 吉住 健一

- 1 組合の名称  
四谷サンハイツマンション敷地売却組合
- 2 売却マンションの名称及びその所在地  
ア 名 称 四谷サンハイツ  
イ 所 在 地 東京都新宿区四谷四丁目6番1
- 3 事務所の所在地  
東京都千代田区麹町三丁目12番7号2階  
株式会社都市計画ラボ事務所内
- 4 設立認可の年月日  
令和6年3月22日
- 5 資金計画の変更の認可の年月日  
令和6年 9月30日